

令和2年度岩手県中部保健所運営協議会会議録（概要）

- 日時：令和2年7月21日（火）18時30分～20時05分
- 場所：北上市総合福祉センター 2階 研修室（北上市常盤台2丁目1-63）
- 出席者：別添委員名簿のとおり 33名（委員出席 21名、代理2名、事務局10名）
- 傍聴人：5名（報道機関1名）

1 開会（中野次長）

○あいさつ（柳原所長）

本日は、皆様大変お忙しいところ当運営協議会に御参加いただきありがとうございます。

また、年初来より、新型コロナウイルス感染症対策におかれまして、皆様それぞれ立場から御尽力いただいていますことを改めてこの場をかりて感謝申し上げます。

さて、本日の協議会開催にあたりまして、改めて保健所の業務を見渡しましたところ、多くの業務がいわゆるエッセンシャルワーク、またはこれを支えるもので成り立っているとの認識を新たにしたところであります。そうした観点から、今後、新型コロナウイルス感染症対策については、長期戦ということになるわけですが、岩手県における感染者が確認又は感染が拡大されるということが予想される中において、新型コロナウイルス感染症対策の対応と保健所業務をどうやってバランスを取っていくか、今年度大きな課題と考えているところです。

本日、これから御説明いたします、運営方針につきましては、現時点における方針であり感染症の確認又は拡大によっては、弾力的に運営していく必要があると考えているところであります。そうした内容であることをお含み頂きまして、本日の会議について、よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

2 委員紹介（中野次長）

別添「出席者名簿」により、新任委員（5名）の紹介

○会議成立報告（中野次長）

委員24名中、本人出席20名・代理出席3名の出席。欠席1名。

（※議事開始後、本人21名、代理2名に移行）

3 議事

○高橋会長（議長）

これから、議事を進めさせていただきます。進行に御協力いただきますようお願い申し上げます。

まず、進め方についてですが、最初に令和2年度の中中部保健所運営方針について、事務局から説明をいただいた後に、皆様方から全員に御発言をいただきたいと思っています。ひとり2分少々となりますので、ぜひテーマを絞っていただき、もし時間が残ったならば、改めて委員さん方に御発言をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは事務局から順に御説明をお願いします。

(1) 令和2年度運営法方針について

資料No.1・2に基づき、事務局から説明の後、次のとおり協議等が行われた。

(説明者：渡辺管理福祉課長、後藤技術主幹兼保健課長、玉田技術主幹兼環境衛生課長)

○高橋会長（議長）

令和2年度の運営方針について、一通り説明がございました。これから委員の皆様方から御発言を承りたいと思います。皆様から御意見をいただいてから、事務局からお話をいただきたいと思います。

○花巻市長 上田 東一

先程、新型コロナウイルス感染症についてのお話が柳原所長さんからありましたが、新型コロナウイルス対策につきましては、保健所に随分お世話になっており、3月から何度も相談し、御指導いただき、大変感謝申し上げたいと思います。そして、先ほどお話がありました、花巻の地域外来検査センターにつきましては、医師会の先生方、他の方々にも御協力を得ながらやっていくということになり、その立ち上げについても柳原所長さんを始め、たくさんの方々が打合せに御参会いただき、色々と御指導いただいたことについて、大変心強く、有難かったと思っております。また、いざというときに中部病院さんに色々お願いしなければならぬということについては、柳原所長さんから伊藤院長先生にお話しいただき、これも大変有難く存じます。27日から予約を受け付け、29日から検査を受け付けるということで、医師会の先生方が中心になって運営していくこととなりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○遠野市長 本田 敏秋

私の方からも御礼と感謝を申し上げたいと思います。新型コロナウイルス感染症問題は、まさに第2波という中で、みんな大変な恐怖に似たものを抱えながら現実に対応しているという状況であられると思います。遠野市といたしましても、どうしたらいいのだろうというのが正直なところですが、そういう中におきまして、花巻市医師会の皆様と、遠野市の医師会長と、遠野病院の郷右近院長先生と、積極的な話し合いをしており、私ども行政がどのような仕事をしていくのか、花巻市長さんが申し上げた通り、花巻地区の発熱外来の対応につきまして、しっかりと御指導いただいたことに対して、遠野市長という立場からいたしましても、心から感謝と御礼を申し上げたいと思います。週刊誌でも岩手県が何故、感染者がゼロなのかという中で、防護策ということも出てきていますが、そういった中において、「GO TO トラベル」で人が動いているということであれば、いつ感染者が出るのか、それにしっかりと向き合わなければならないという中で、遠野市としましても、市民の幸せのためにその様な拠点を構築していただいたことを改めて感謝を申し上げ、感染防止予防にしっかりと向き合いたいと思っております。保健所長様も大変な御苦勞をされていると聞いております。昨日のニュースでも新型コロナウイルス感染対策の中で、関係者の残業時間が200時間を超える大変な業務量だということも報告されていますけれども、関係者が一丸となり、この問題にも向き合わなければならないと思っております。改めましてこの場で感謝と御礼の言葉を述べながら、繰り返しになりますが、しっかりと感染防止予防対策に取り組むという決意を申し上げまして、御礼とさせていただきます。

○西和賀町 健康福祉課長 新田 由香里

先程来、PCR検査の関係で西和賀町は北上医師会の方に加わりまして、北上市の職員の皆様や保健所、医師会の先生方、皆様方のおかげで、22日に臨時外来検査センターの開設と

いうことになっております。私の方でも北上市で行われています会議に出席させていただきまして、毎回、色々な課題に積極的に取り組んでいらっしゃる北上市や医師会の皆様の姿勢に感銘し感謝しきりです。今後も北上市さんにおんぶすることもあるかもしれませんが、引き続きよろしく願いいたします。

それから西和賀町は高齢化率が50%近いということで、高齢者の施設もたくさんありますが、感染症の方が一人でも出ると、施設では大変なことになるということで、現在、高齢者入所施設を中心として、感染症対策の研修会等を始めております。その際に保健所の皆様にご指導、御意見をいただき、開催させていただいておりますこと、感謝いたします。引き続き、高齢者施設もありますので、町一丸となって感染症の対策を講じていきたいと思っておりますので、今後とも御指導のほどよろしく願いいたします。

○花巻市医師会長 三浦 良雄

今度の地域外来検査センターの開設にあたっては、保健所の御指導がありましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

要望ですが、新型コロナウイルスの今後の岩手での発生は、今度の夏休み、お盆での人の行き来で感染者が必ず出るのではないかと考えております。まん延も考えられますが、その際、各医療関係機関への情報提供と共有、一般市民への感染予防行動の対策などの御指導を今まで以上にお願いしたいと思います。

それから、生活習慣病対策の推進に関してですが、これは花巻市、他の市の皆様もそうだと思いますが、健康づくり課などで、健康いわて21プランを基に取り組んでいると思います。行政の間で、市と保健所とが協力してやることがあるのでしょうか、ということをお聞きしたいと思います。一緒に協力してやるということになれば、予算の削減にもなり、仕事の分担も出来て幅広い活動ができるのではないかとと思うのですが、如何でしょうか。

○北上医師会長 根本 薫

今日は新型コロナウイルスがメインテーマになるかと思いますが、保健所の御指導を受けまして、北上市・西和賀町が今日から外来検査センターの予約の受付開始で、明日が第1回目の検体採取になりますが、今日の5時の時点で予約はございませんでしたので、明日はありません。折角ですので明日は、模擬検体採取をやることになっております。これからだんだん慣れてうまくいってほしいと思います。今までは医師がPCR検査を必要と判断しても、検査になかなか結び付かないことがあったのですが、そこは若干改善されるのではないかと思います。地域外来の検査を受けるためには、公共交通機関を使わずに外来検査センターまで来なくてはなりません。それができない人が、介護、在宅医療を受けている方、施設に入っている方、そういう方を診察した医師がPCR検査を必要と判断したとき、そういった人たちをどう検査に結び付けるか、そちらの方の体制づくりについて色々御指導いただければと思っております。

直接、新型コロナに結びつかないと思うのですが、禁煙、受動喫煙防止の方は進んでいるのでしょうか。北上では官公庁では未だに喫煙場所があって喫煙しています。直ぐに仕事に戻るかもしれませんが、直ぐに戻れば周りの人が受動喫煙させられることとなります。我々も立入検査の時に保健所さんから指導を受けたりしましたが、特にも禁煙、喫煙、受動喫煙防止の指導をしっかりといただければと思います。

○遠野市医師会長 千葉 純子

先程、遠野市長からも御礼申し上げましたが、遠野市からの依頼により、医師会としても協力してける体制づくりを進めて参ります。遠野市は医療機関の先生方に協力いただいて

紹介することになっています。登録医師が患者さんに対して紹介する立場になりますので、医療への影響のないような対応をしながら、医療機関の医師がそれぞれ使用する、マスク、ガウンが必要となるので、遠野市・医師会から補助しながら先生方の御協力を仰ぎながらやっていきたいと思っております。まずは遠野市に御礼申し上げたいと思っております。

○花巻市歯科医師会長 畠山 良彦

例年にも増して保健所の皆さんにはコロナ対策について御苦勞様です。

コロナのことは置いておきまして、資料6ページのフッ化物洗口についてですが、これを推進していますよという話ですが、内容について私たちは資料しかないのどどのように実施したのかわかりません。情報提供と書いてありますが、私の記憶違いなのか、何も知りません。遠野の事例は昨年からですか？お願いですが、情報提供していただければ、今後の関係機関に働きかけるときの参考になると思っておりますので、分かった時点で情報提供をお願いしたいと思っております。

○北上歯科医師会長 高橋 和敬

やはり歯科の方は同じような話になるのですが、西和賀町の幼稚園児・乳幼児を含めて行っているフッ素塗布ですが、裾野が少しずつ広がっています。遠野市から始まって、西和賀町と。なかなか大きい地域で始めるのは大変だと思うのですが、できればそういう形で少しずつ裾野を広げていただいて、虫歯等の発生を抑止する活動をやっていただければと思います。その際には御協力お願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○遠野市歯科医師会長 佐藤 圭士郎

3年位前から、保育所・幼稚園の5歳児を対象にしたフッ素洗口というのが始まっています。段階を経て、今年の1～3月頃（昨年度の3学期）から、市内の小中学生の希望者を対象に始まりました。本格運用するはずの令和2年4月だったのですが、コロナウイルスの関係で、学校がなかなか正常に動かなかったということもあり、授業のカリキュラムも厳しいものがありまして、今、少しずつ順調に動き始めたのだな、というところです。皆さんも御存じのとおり、フッ素の効果というものは即効性があるものではないので、長い目で見て、必ずや効果が出るものと確信しております。希望者の数も当初は学校によってもばらつきがあったのですが、全体的に順調に上向きに増え続けております。よって、効果も参加率も確実に上がるものと期待しております。

○花巻市薬剤師会長 坂本 秀樹

今はコロナの感染者がいらないということですが、いずれ今後出てくるであろうということで、私たち薬局の立場から言うと、どのように患者さんに情報提供し、お薬を渡すということが大事なかなと思っております。車で来ている方については、車で待機していただいて、携帯電話等々を使いながら、薬をお渡しというのが一つ想定されます。車がなかったりとか、携帯電話がなかったりという方もいらっしゃると思いますので、そういう方をどのように対応していくかということも視野に入れながらやらなければと思います。医師会、歯科医師会、保健所の方と連携を取りながら、今後ともやっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○北上薬剤師会長 三浦 正樹

日頃お世話になりありがとうございます。北上薬剤師会の方では、コロナの関連といたしましては、国の方で薬局等における感染拡大の防止の対応ということで、受診を控えて薬の

み処方したり、郵送したりと対応しているのですが、大多数の患者さんへ、その行為が違反とならないようにし、併せて感染対策を講じていければと思っております。

災害に関しましても薬剤師会の方で各関係機関との連携で連絡を取り合いながら訓練を実施し、北上市とも協力していきたいと思っております。

○岩手県獣医師会花巻支会長 菅原 東一

今、話題のコロナウイルスについてですが、動物は人間と違いまして、外場での飼育になりますとどうしても風邪をひいたり、下痢したりしますが、今のコロナが該当するかどうかですが、家畜の症状でも感染症はあります。

私たち公衆衛生の仕事として、狂犬病予防注射事業があり、中部管内では、7,812頭の狂犬病予防注射をやっています。一応、事故もなく、毎年、年1回はやるように心がけて、市町の方々に協力を得ながらやっているところです。

家畜については、岩手県獣医師会で食品衛生の関係でブロイラーの食肉処理場の検査をやっているところです。

我々が公衆衛生に貢献しているのが狂犬病予防注射とか、食品衛生を保健所と協力しているところです。今後ともよろしくお願ひします。

○中部病院長 伊藤 達朗

一般の人達に対する啓発として、三密回避、手洗い、ユニバーサル・マスキングをやっているわけですが、健康管理のところで、是非、体温を測る、検温をするというのを強調していただきたいと思ひます。

それから、夜の街、温泉、旅館等、そういうところは、大阪市であるとか、行政の方で認定しているところがあると思うのですが、岩手県の方では、そういう形をとるのか、もしくは業界団体の方で認定するとか、そういう動きがあるのかどうかをお話ししていただきたいです。

それから、HER-SYS なのですが、G-MISの方は恐らく病床管理かと思うのですが、関係施設での連携というのは、情報をどういう形で提供したり、逆に提供されたりするのか、その辺のところをお話ししていただければいいなと思ひます。

○遠野病院長 郷右近 祐司

ひとつは医療安全対策研修会のことですが、自衛隊中央病院は院内感染ゼロの実績があるとのことで、今日明日にでも勉強、確認しておきたい事項だと思ひますので、できるだけ早く、そして確実に、できるだけ参加者も多く、病院関係だけではなく施設の方も来ていただけるような設定をしていただきたいなと思ひます。

それからここ数か月の保健所の方々の仕事数の多さは、想像出来ないくらい多いと思ひます。病院の方は、感染者がいないので、業務量としては大したことないのですが、保健所の皆様方の御健康がとても心配です。いざという時は保健所の方々に頑張っていたいただかなければいけないので、普段の業務を整理するとか、働き方改革というのを進めていただいて、普段は余力のある状態にしていただくなど、いざという時にそういう状態を作っていただきたいと思ひます。これから災害とか、コロナのまん延ということが想定されますので、そこら辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○特別養護老人ホーム遠野長寿の郷 施設長 遠藤 利則

私たち、介護施設、介護事業者は非常に新型コロナウイルスの感染に関して危機感を感じています。私たち職員が感染しなければいいなということがありますが、例えば施設です

と、普段はショートステイ、デイサービスの利用者さんがいますので、そちらからのウイルスの持ち込み、あるいは面会者からの持ち込みなどを敏感に感じています。そういうことがなければいいなと思っているのですが、4月、5月頃に、うちのデイサービス、ショートステイ利用者の方で、高熱を発した方がいて、これは新型コロナじゃないかという風に感じ、保健所に相談したケースが何件かございました。幸い、持病が原因だったりしたわけですが、今後も感染経路をたどってもわからないというケースも大変多いという報道もありますので、今後とも保健所への相談というのは、迷わずにしなければいけないと思っております。今、心配しているのが、施設で、もし罹患者が出た時に、本当に利用者の皆さんが病院に入院し治療を受けられるのかどうか、もしかしたら複数でそういう方がいたことによって、受け入れが難しいということで、施設の中で隔離して、療養することがあるのか、そういうところの体制についてお聞きしたいと思っております。

○総合花巻病院訪問看護ステーション管理者 高橋 紀代子

私たちは在宅での対応ということにはなるのですが、花巻市内で訪問看護ステーションが4件あるのですが、新型コロナに職員が感染し発症したらどうするか、ということで、管理者が集まり、もしどこかのステーションに発症者が出た場合、あるいは利用者さんに発症者が出た場合、お互いに連携が取れるようにと話し合いをしております。ただし、すっかり煮詰めているわけではありませんが、やはりお互いに在宅の患者さんたちが直ぐに入院できるかどうか、まだはっきりわからないというところなので、なんとか連携しながら、在宅で生活されている方を支えていけるようにということで、今、少し動いております。

○介護老人保健施設ゆうゆうの里 事務長 佐藤 昭太

医療体制が十分ではない介護施設では、いったん感染が発生するとクラスター感染が拡大する可能性が高く、職員が細心の注意を払って感染防止対策に努めています。しかし、私たちの施設でも感染発症しないかと危機感を感じているところです。介護施設内感染の防止として、新型コロナウイルスの院内感染対策に関わる研修とかもありましたので、是非参加したいと思います。他にも他県におけるクラスターが発生した介護施設など、その後の具体的な対応事例などシミュレーションの参考になるので、教えていただく機会などがあれば嬉しいです。

○食品衛生協会北上支会長 中村 好雄

一言で食品産業と申しましても、大変幅広くて、食堂、宿泊施設、夜の接待を伴う飲食店、あるいは製造業と様々であります。そこでお尋ねしたいのですが、幸いにして岩手県は感染者が現在ゼロであります。万が一、製造工場の中で感染者が出たというケースがあった場合、それをどういうふうにしていくか、予め色々なシミュレーションをしていかなくてはならないと思っております。

現在、当協会は、ペストコントロール協会と接触しています。ペストコントロール協会と保健所とはどんな位置づけになっているのかお聞きしたいと思います。

それから、感染者が出た場合、濃厚接触者というのは保健所さんが中心になられて、御指示をいただくということになるかと思います。その場合に、そういう社員なりに感染が出た場合にどう対応していくか、ということですが、いわゆるPCR検査等は必要だと思っております。それからの取り組みとして、2週間の自宅待機は、果たして自宅でいいのかという問題もあるのですが、それは2週間という時間、自宅待機するということが適切なのかどうかということがあります。

○遠野市食生活改善推進員団体連絡協議会長 菊地 セツ子

私たちの活動は、各市町村 33 支部ありまして、生活習慣病予防と脱脳卒中予防活動をしている状況です。今回の新型コロナウイルス感染症予防対策ということで、食事関係や、生活状況が報道されることを目にしても、私たちの活動が全てそこにはまっていたと、改めて実感しました。やはり食事をきちんと正しく取るということ、そして健康のためには睡眠と心の健康も保たなければいけないと、私たちが栄養士さん等、お医者さんから学んできたことが、全てここにはまっていたのだな、ということを実感しております。そして、まず、第一にコロナ報道があった時に、自分の健康を保つということ、家庭から出さないということ、そして隣近所にも私たちと活動をしましょうということで進めて来ておりましたので、近所の方にも感染者を出さないようにマスク着用、手洗い、そういう行為は書かれていた通りのことを私たちも普段からやっていますので、これをとにかく継続すればいいのだということを感じました。そして活動としては、三密を避けるという意味でも、調理実習を伴う活動はストップしております。その代わりに、現場に出て支援をするという時には、皆さんと栄養士で、こういう方法で三密を避け、手洗いをしっかり行うことを改めて勉強し、支援に入るという方法をきちっとやることし、この前もその準備をしました。岩手県はなぜコロナ患者が出ないのと県外の方からも聞かれますが、岩手は自然が豊かであるということ、そして田舎の方は夜にそれほど出歩かないので、きちっと食事を食べて、お風呂に入って、ちゃんと健康的に休む、ということが大方の県民の生活スタイルではないかという感じです。あと、大豆、タンパク質というものをしっかり取ったほうが良いということ。多分コロナに打ち勝つ耐性が普通の生活にあったのではないのかな、ということも雑談で話しております。

一つ質問ですが、6 ページの (2) 健康的な食生活習慣の形成支援というところで、「健康的な食事推進マスターの養成」、この内容がわからないので、説明していただきたいと思えます。

○花巻市社会福祉協議会長 高橋 照幸

私共の在宅サービスを中心にとすることで事業展開させていただいていますが、障がいを持った小さいお子さん方が通っている施設もあり、抵抗力が大変弱い方々に利用させていただいているわけですので、かなり職員が気を使いながら、精神をすり減らしながらということ、保健所の方からも情報提供いただき、マスク、検温、それからアルコールでの消毒、手洗いを徹底的にとすることで、皆さんに安心して御利用いただいているところです。デイサービス等でも同等の取り組みをさせていただきまして、意外とコロナ感染の関係で、利用者が減ったというのではない状況の中で、推移してきましたので、その辺は良かったなと思っております。ただし、障がい者の方々、特に精神障がい者の方々は非常にコロナウイルスの感染に敏感であり、毎日のように問い合わせがあるという状態ですので、事業展開しなくても一人でいて心配だ、色々な形の中で対応しなくてはならないということが結構あり、障がい特性の部分もあるのかなと感じております。

今日初めてこのような会に参加させていただいたのですが、資料 2 の 1 ページを拝見したところ、医療機関の開設許可申請が 38 件ありまして、開設届が 38 件、廃止届が 48 件ということで、廃止の件数が多いとのことで、計算すると医療機関が 10 件減っているということですが、この部分は例年こういう形の中で推移しているものか、または令和元年度が特質なものかの話をいただければと思います。どういう要因で廃止届の部分が多くなってきているのかなと心配しました。このパターンで進んでいきますと、医療の適切なサービスを受けられなくなるのでは？と、一抹の不安を感じたということでもありますので、その辺を御説明いただければ大変ありがたいと思えます。

○花巻市消防本部消防長 笹間 利美

資料運営方針の3ページの「1 新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に備えた対策の推進」というところで、今年度の運営方針の中で患者搬送の部分の記載が除かれているようですが、感染症患者の移送につきましては、岩手県と各消防本部の間で協定を結びまして、救急車での移送体制の整備を図っているところです。昨年に引き続き令和2年度も新型コロナ緊急事態宣言下の4月23日でしたが、中部保健所において北上、遠野、花巻の3消防本部を対象とし、感染症患者の搬送シミュレーション訓練、個人防護具の脱着訓練を開催していただきました。訓練に参加した職員からは、今後の活動への自信につながったということもありましたし、人事異動等もありますので、是非、今後も訓練の継続をお願いしたいと思います。また、花巻・遠野地区外来検査センターも7月29日開設予定となっていますので、検査の予約者などからの救急要請があった場合も含めて、円滑な患者搬送のために保健所とより一層緊密に連携してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

○北上警察署 生活安全課長 後藤 秀樹

コロナウイルス感染予防対策について、警察の方でできることとして、繁華街警戒があります。間もなく警視庁下でも始まりますし、特に北上は大きな繁華街を有していますので、これを風営法と風適法に基づいて、飲食店の立入を実施したいと考えております。ただ、飲食店の方々は大きな痛手を被っていることは十分承知していますので、商売の邪魔をしないように、例えば従業員の接客状況等について、接客業が認められているのであれば、法律の範囲内で密にならないようにと促していくということ、また、接客業が認められていない飲食店であれば、改善を図って悪質なものは指示・抑制をさせていただくことを考えております。

もう一つ薬物問題ですが、薬物担当課から聞いたところ、岩手県の覚せい剤の値段が段々と安価になっていく、しかし岩手県は以前ほど乱用者が少なくなっている。再犯は実は多いのですけども。ただ、大麻は非常に増加している、しかも少年。どういうふうに入っているかと言いますと、SNSを利用して購入しているのが現状です。今後、各講話、報道活動を通じてSNSの使い方とかその怖さを教示していかなければいけないと思っていますし、少年のみならず環境や背景にあります家族、学校にも広報活動していきたいと思っております。また、少年等に大麻を売却しているような被疑者を検挙、逮捕していきたいと考えております。

○高橋会長（議長）

ありがとうございます。これで全員の発言をいただいたわけではありますが、関連して質問し忘れたという方がいれば御発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

無いようであれば、事務局から、ただ今の委員の皆様方からのご質問・ご意見に対するコメントをいただきたいと思っております。

○後藤課長（保健課関係の質問・意見に対して）

まずは、花巻市医師会から生活習慣病対策について、行政、県と市が協力し合ってやっていく、役割分担等を行っていくということでお話をいただきました。こちらについては、市と保健所で行政栄養士連絡会も開きながら、そして県南局の関係者等とも連絡を取りながら、健康いわて21プランの推進に向けて、保健所、県ができることと、市ができることについて、主に役割分担をして取り組みを進めているところです。市では住民に対して、健康教育を行い、保育所、小学校等へ入って、学校保健会等と一緒に健康推進等を図っているかと思っております。また、食育のプラン等を一緒に作って推進しているところと思っておりますが、保健所では、例えば外食産業の環境調整をしたり、受動喫煙の環境づくりの推進をしたり、それから

市が運用を行っていくための指導者養成を実施したりすることの取り組みを進めているところです。

また、食生活改善推進員の方から、健康的な食事推進マスターの養成というのがどういふものか教えてほしいという御質問がありました。こちらについては、新規の事業であり、内臓脂肪を減らすスマート和食というような部分の普及を県として取り組んで行きたいということで、まず保健所が食事推進マスターを養成する講習を受け、その受講者が市の食生活改善推進員の方を指導し、どんどん裾野を広げていき、住民に対する取り組みを進めていく、ということを考えているところであり、役割分担等により取り組みをしておりますので、今後もこのようなことで効率的な取り組みを行っていきたいと思っております。

次に、禁煙対策ですが、学校等の禁煙対策はほぼ100%、官公庁もほぼ同様ということですけれども、公民館等ではまだ十分ではないところもあるかと思えます。本日、手元に、どこが何%という資料は持っておりませんでしたので、大変恐縮です。今後も受動喫煙指導等してまいりたいと思えます。

次に、フッ化物洗口支援事業ですが、昨年度も花巻市歯科医師会の畠山会長からお話をいただいたところでした。市、町の関係者、行政関係者とこの話題を共有し、課題に向けて取り組みを進めることについて、取り組めるところから進めるということで、モデル的に遠野市と西和賀町にご協力をいただきながら取り組みを進めさせてきたところです。歯科医師の先生方への丁寧な説明等は欠けていたかもしれませんので、今後、御説明等しながら、北上歯科医師会長からお話しいただきましたように、裾野を広げていくような取り組みをしていきたいと思えます。

次に、中部病院の伊藤先生から、検温測定等を今後やって欲しいというお話がありましたが、その取り組み等については、私どもの方では把握していない状況でした。あと、HER-SYS、G-MISの活用ですけれども、HER-SYSは7月の中旬から保健所でも入力が始まり、本日から医療機関の方でも入力をしていただくような形で、通知が来たというふうに聞いております。G-MISについては、保健所の方では直接の入力機関ではないですけれども、利用いただく医療機関を増やしながら、効果的に使えるような形になればいいなと思えます。施設との連携というところについては、詳しく把握していないので、後程、回答させていただきたいと思えます。

それから、長寿の郷の遠藤委員から、施設で発生した場合、病院で治療を受けられない場合、施設で療養するのかというお話がありましたが、これについては、発生した段階で調査を行いながら、県庁と相談等をしてしながら対応を進めていくこととなるのではないかと思います。どこの施設からもこの話題が多く取り上げられており、今後、県南局の集団指導では、訪問系と通所系の施設を対象に研修を行うこととしておりますし、保健所では、入所系施設の研修を予定しておりますが、青森県で発生した介護施設のクラスターの対策のところ、県からもICATが派遣されて支援をしてきたという話も聞きますので、ICATの方には、そういう具体的な事例を盛り込んだ研修にさせていただきたいと伝えているところです。濃厚接触者の自宅待機についても、保健所の方で調査をして、随時、方針を検討することになるかと思えます。

保健課の部分に関しては以上です。

○渡辺課長（管理福祉課関係の質問・意見に対して）

北上薬剤師会の三浦委員からの災害医療関係についてですが、昨年度初めて4市町と広域災害情報システムを使った実地訓練を行いました。初めてということもあり、データ確認、現状確認等に時間がかかるなど、いろいろな課題があり、今後、情報を伝達するための方策について、再度市町の皆さんと検証し、体制を構築し、その後、医療機関や関係機関の皆様

も交えて、訓練等を実施する方向で考えております。

それから、遠野病院の郷右近先生からの医療安全研修についてですが、9月末ごろ開催する予定にしておりましたので、医療関係者の皆様にお知らせし、多くの皆様にご参加いただければと思います。

花巻市社会福祉協議会から御質問がありました、事業実績の1ページ「令和元年度の開設許可38件、廃止届48件」についてですが、傾向としては毎年こういう傾向にあります。開設許可件数に関しては、多くは巡回診療で、健康診断がほとんどを占めています。特にこの圏域は北上市に工業団地があるということで、工業団地関係の巡回診療の頻度が多いため件数が多くなります。それ以外ですと、開設許可が6件、廃止届が16件と廃止届の方が若干多いかなとは思って見ていますが、これは開業医の先生が亡くなられたり、高齢化により辞められるとかで、廃止の方が若干上回っているのではないかとみています。これについては、適切な医療の提供ということで、昨年度、県において医師確保計画を立て、県全体で令和5年までに医師を350人ほど確保しなければならないということで、各種、医師確保の取り組みを進めているところですので、そういう計画のもとに適切な医療を提供していくということとしております。

管理福祉課の部分に関しては以上です。

○玉田課長（環境衛生課業務の質問・意見に対して）

食品衛生協会中村委員からご質問がありました、ペストコントロール協会についてですが、ペストコントロール協会には、これまでも災害発生活動の衛生害虫駆除等の対応をしてもらっております。会員の方々が施設等の消毒等に携わっていただいているということです。実際、そういう新型コロナ関係の消毒については、県庁の方で調整を行っているということですが、ペストコントロール協会の中では、全国を幾つかの地域に分けて、その地域ごとに応援体制をとっているというようなことはお聞きしており、場合によっては、そういったことも今後検討されているというようなことも聞いております。

環境衛生課の部分に関しては以上です。

○柳原所長（補足説明）

少し補足をさせていただきたいと思います。

花巻市医師会三浦委員から話がありました生活習慣病対策については、現在、糖尿病の重症化予防対策を医師会と市町を中心として展開しております。また、保健所においては、脳卒中の最大の原因である高血圧対策ということで、家庭血圧の普及等を医療機関の御協力のもとに行っております。引き続き、糖尿病対策、高血圧対策をどう進めていくか検討していただければと思っています。

次に、北上医師会根本委員から話がありました在宅、施設等におけるPCR検査体制については、基本的には保健所が調整を担うのではないかと考えています。ただ、どういう体制でPCR検査を行うか、県において現在、具体策を検討しているところです。仮に今、そういう事態が発生したということであれば、入院・入所していただくことが考えられます。

それから、長寿の郷遠藤委員から話がありました、施設入所の方が感染した場合の対応についてですが、県が策定している全体計画では、入院の病床数や軽症者が療養する宿泊施設について、一定の水準を設けており、そこを入院患者等が超えた段階では、他県の事例にあったように、感染者が発生した当該病院、又は施設で受け入れることは有りうると思います。一方において、接触者健診、濃厚接触者の検査を行う間、当該施設等に入院・入所していただくことも有りうると考えております。したがって施設等においては、一定程度、濃厚接触者の方々を一定期間みていただくスペースを確保しておく必要があると思っております。

それは、介護施設だけでなく、医療機関も同様と考えております。

夜の街対策については、北上警察署から話がありましたが、今月末に県が対策会議を開催する予定になっていますので、そういう中で改めて方針等が示されるものと考えています。

総括になりますが、新型コロナウイルス感染症対策についての、私たちの基本的方針は、人間の行動のコントロール、制御です。これをなくして、医療やワクチンという話にはなりません。医療体制が整備されワクチンができたとしても感染予防に対する意識付けがなければ、感染拡大は防止できません。一番大事なのは人間の行動・行為の制御であり、それは、インフルエンザの例をみれば明らかです。ワクチン等があっても感染は起こります。よって、今回の新型コロナウイルス感染症対策の重要な対策は、我々の日常生活の中で三密を避けるなどといった行動を徹底することが最も大切と考えています。

こうした方針で進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(2) その他

○高橋会長（議長）

ただ今の事務局からの質問に対するコメントが無かったというのはありませんか。

無いようですので、議事の（2）その他ですが、事務局、委員の皆さんまからありますでしょうか。

【事務局】 特になし

【委員】 特になし

無ければ議事を終了とします。進行に御協力いただきましてありがとうございました。

4 その他

特になし

5 閉会（中野次長）

以上を持ちまして、令和2年度保健所運営協議会を閉会します。

なお、本日の協議結果については、後日、県のホームページに掲載させていただく予定です。本日はどうもありがとうございました。